

美里町食育推進計画



いただきますーす!!



平成20年4月
美里町

目 次

I	計画策定の趣旨	2
II	計画の位置づけ	2
III	計画の期間	3
IV	計画の推進に向けて	3
V	計画の進行管理	3
VI	美里町における食をめぐる現状	4
VII	食育推進の基本方針と体系	5
	1 食育の基本目標	
	2 食育推進の重点施策	
VIII	ライフステージに応じた食育の取り組み	8
	乳幼児期	8
	義務教育期	10
	青年期	12
	壮年期	14
	高齢期	16
[資料]		
	①策定までの経過	18
	②美里町食育推進計画策定体制	19
	③美里町食育推進会議委員名簿	20
	④食育推進計画（別表）	
	⑤ライフステージに応じた食育の取り組み（別表）	

I 計画策定の趣旨

町民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に進めること等を目的とする。

◎参考 [食育] (食育基本法前文抜粋)

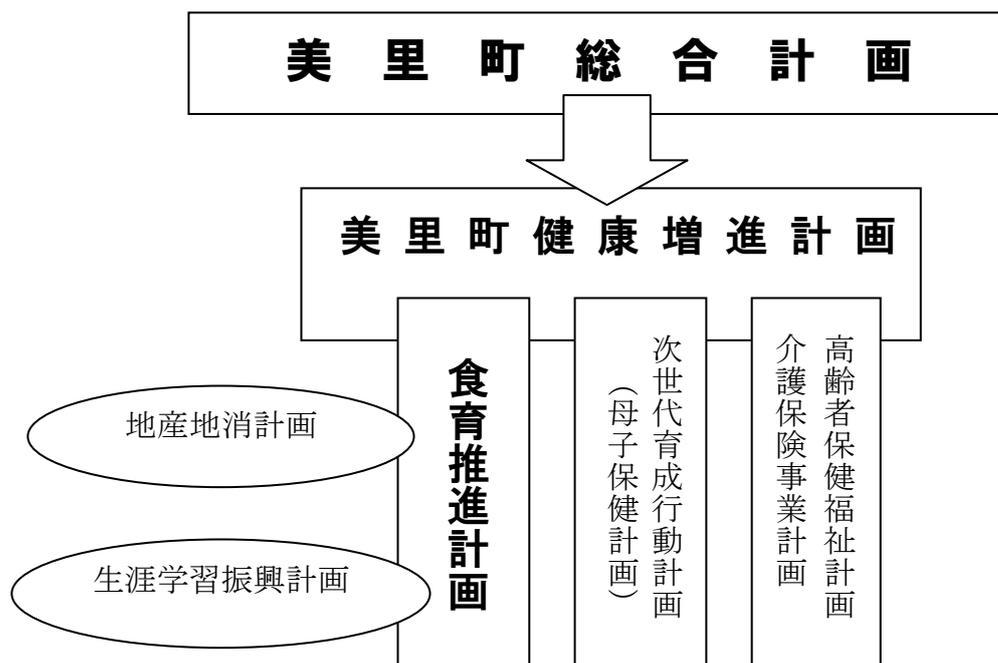
食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。

II 計画の位置づけ

- 推進計画は、食育基本法第18条第1項の規定により、美里町における食育を具体的に推進するための計画とします。
- 推進計画は、美里町の特性を生かした食育推進の方向性を定め、また既存の関連計画との整合性を図りながら実施することを基本とします。

◎参考 [市町村食育推進計画] (食育基本法第18条第1項)

市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。



Ⅲ 計画の期間

推進計画の期間は、国の食育推進基本計画及び宮城県食育推進プラン及び美里町の関連計画との整合性を図るため、平成20年度から平成22年度までの3年間とします。

なお、計画期間中に状況の変化等が生じた場合には、必要な見直しを行うものとします。

Ⅳ 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

(1) 協働による全町的な取り組み

食育に関連する各種団体、事業者等と町で構成する食育推進のネットワーク作りを働きかけ、情報の交換と共有の下、町を挙げた協働による食の町づくりを進めていきます。

(2) 行政(役場等)における推進体制

組織を横断して構成する食育推進プロジェクトチームを中心に各種施策の調整・事業立案を図りながら、政策会議等で情報共有・総合調整を行い、計画的に施策を展開していきます

Ⅴ 計画の進行管理

推進計画を効果的かつ効率的に実施するため、具体的な指標を掲げ、美里町食育推進計画に沿って事業を進め、進捗状況の把握と評価を実施するものとします。

平成20年度	計画の普及と推進
平成21年度	計画の普及と推進
平成22年度	計画の推進・評価

Ⅵ 美里町における食をめぐる現状

(ア) 食生活の変化～食事内容が悪い・欠食がある

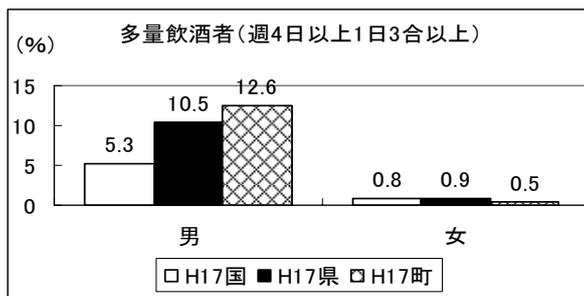
＜お膳の形(主食・主菜・副菜)で食事をしている割合＞

○3歳児(朝食)	35.4%	(H18年 乳幼児健診)
○小学校(朝食)	14.8%	(H19年 朝食アンケート)
○中学生(朝食)	11.6%	(H19年 朝食アンケート)
○町民(1日2食以上)	24.0%	(H18年 食改調査)

＜朝食の欠食率＞

○小学校	1.7%	(H19年 朝食アンケート)
○中学校	5.0%	(H19年 朝食アンケート)
○成人男性	13.1%	(H17年 町民健康調査)
○成人女性	7.2%	(H17年 町民健康調査)

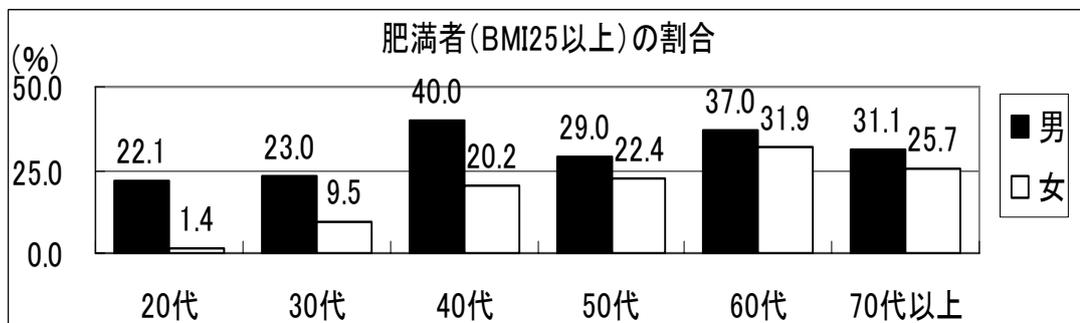
(イ) 食に対する嗜好の変化～偏食がある・少食・多量飲酒者が多い



(H17年町民健康調査)

(ウ) 食生活に関する意識～調理技術の低下・加工品の増加・マナーができていない、課題を家庭と共有できない(問題とする、しないの温度差)、食事に時間がかかる(ダラダラ食い・遊び食い等)。

(エ) 食に関する健康上の課題～肥満者が多い、特に働き盛り世代の男性。噛めない・飲み込めない子どもがいる。



(H17年町民健康調査)

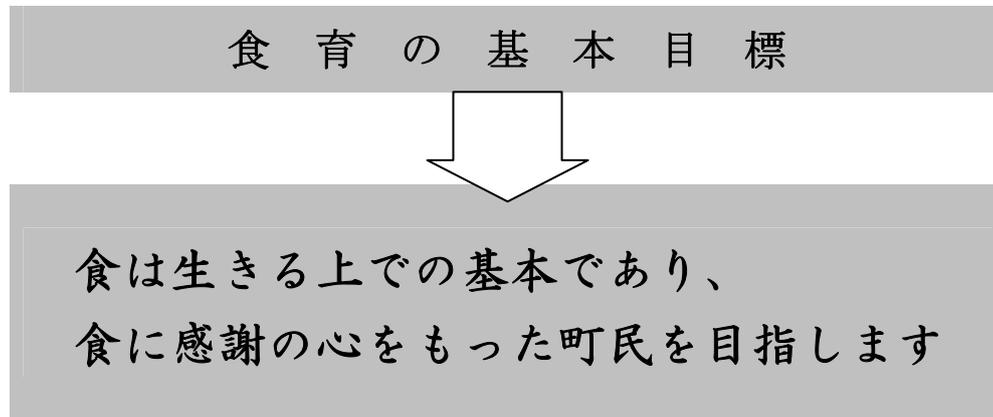
(オ) 地産地消の取り組み～学校給食等での活用

(カ) 食の安全・安心～加工品の増加

Ⅶ 食育推進の基本方針と体系

1 食育の基本目標

美里町は、食育基本法並びに国の食育基本計画に定める基本理念及び基本的施策を踏まえた上で、食育の「基本目標」を次のとおり定め、それを達成するための「重点施策」により、「基本的」施策の展開を図ります。



2 食育推進の重点施策

①食育を通じた健康づくり

生涯を通して健康に過ごすためには、健全な食生活を送ることが基本です。また、健康づくりは、個人が主体的に取り組むものであることから、町民一人ひとりが理解し、実践できる取り組みを推進します。

指 標	現況値(平成18年度)	目標値(平成22年度)
《30代の肥満》(男性) (H17年度町民健康調査)	☆肥満	
	(30代男性) 32.1%	30%
	(油料理1日4品以上) 26.6%	25%
《朝食の欠食》	(夕食後の間食有) 43.0%	25%
	☆欠食(H19年7月実施)	
	小学生5年 1.7%	1%以下
《お膳の形》	中学生2年 5.0%	3%以下
	☆お膳の形(H18年乳幼児健診)	
	3歳児(朝食) 35.4%	45%
	(H19年調査)	
	小学生5年(朝食) 14.8%	20%
《副菜の回数》	中学生2年(朝食) 11.6%	20%
	(H18年食改調査)	
	町民1日2食以上 24.0%	30%
	☆副菜(H18年乳幼児健診)	
3歳児朝食に副菜有 40.2%	50%	
(H18年食改調査)		
1日1食以上 74.0%	100%	

②楽しく食べる環境づくり(食事セッション)

食を通して子どもの心身の健全育成のため、家族等と一緒に食卓を囲んだ食育と給食を通しての仲間と食べる楽しさの実感、食に関する知識の習得等、家庭での食育を補完する取り組みを推進します。

指 標	現況値(平成18年度)	目標値(平成22年度)
《誰と食べたか》	(H19年調査)	
☆朝食について	小学校5年 32.3%	30%
子どもだけで食べた	中学校2年 46.5%	42%
《学校給食の残量調査》		
(H19年9月調査)		
☆学校給食の残量	主食(小学校) 7.4%	現状維持
(町内全校)	(中学校) 7.6%	現状維持
	主菜(小学校) 6.4%	現状維持
	(中学校) 6.2%	現状維持
	副菜(小学校) 8.4%	現状維持
	(中学校) 13.7%	12.3%(1割減)

③ふるさと美里の恵を知る(地産地消の推進・食文化の継承)

地域の食材等を学校給食において更なる供給体制を整備し、積極的な利用と幼稚園・小中学校における地域の田畑や農業施設等を活用した農作業・生産体験学習等への取り組みや生産者との交流を推進します。また、食文化の継承については、地域で育まれた郷土料理についての調理体験等を通して、食文化を学ぶ機会を作り推進します。

指 標	現況値(平成19年度)	目標値(平成22年度)
《学校給食の地場産品の利用》(平成19年調査)	6月 47品/312品(99/312)	現状維持
☆町産品数(施設合計)	9月 49品/276品(82/276)	
	平均 48品/294品(91/294)	
	H19年 16.4%	
	※()の数値は県内産品を含む	
※地産地消計画 町産品	現在48品利用、30%にするには88品目にしなければならない。 1校平均11品目 (現在利用している食材は長葱・水菜・米・納豆・大根・キャベツ・白菜・玉葱・ジャガイモ・乾麺・ほうれん草・米粉パンのパン粉・シソ巻き・饅頭・味噌)	※H21年 30%
《郷土食を知っているか》 《美里町で生産が多い食品を知っているか》		★食育推進計画と地産地消計画の整合性を図るために、年1回以上生産者と学校給食関係者との話し合いを持つことを目標とする。
☆精進料理(郷土食)教室の実施回数		
		20年度調査内容は幹事会にて決める。

④食の安全・安心に配慮した食育

町民が、安全で安心な食品を適切に選択できるよう、食品の安全安心に関する情報を各種印刷物等活用し、積極的に提供します。また、食の安全安心の確保のためには、消費者・生産者及び事業者が相互に理解しあい、信頼関係を構築することが重要であることから、研修会・意見交換会・出張講座等の取り組みを推進します。

指 標	現況値(平成19年度)	目標値(平成22年度)
☆《食に関する言葉を知っているか》(トレイサビリティ、遺伝子組替食品等) ☆《食品の表示の理解度》 ☆《食に関するご当地テスト》 ○食育の観点から		20年度調査 内容は、幹事会にて決める

⑤みんなで広げる食育の輪(人材の育成・関係機関との連携)

食育を効果的かつ円滑に推進するためには、町民や関係者がそれぞれの役割に応じて主体的に活動することが求められます。このことを実践するため食育サポーターの養成、地区組織の育成のための教室の開催を実施してまいります。また、庁舎内の関係課・関係機関から構成されるネットワークの構築・強化に向け推進します。

指 標	現況値(平成19年度)	目標値(平成22年度)
《食育サポーターの人数・開催回数》 養成方法については連絡会議にて検討 《開催回数》		サポーターの人数 成人人口の1% 200人 本部会年2回 幹事会年5回 連絡会議年3回

Ⅷ ライフステージに応じた食育の取り組み

乳幼児期 おおむね0～5歳 テーマ「食生活の基礎づくり」

乳幼児期は、一生のうちで最も著しく成長するとともに、食を営む力や食生活のリズムの基礎を身につける等、生涯における発達を方向付ける意味でとても重要な時期です。

乳幼児期には、食である授乳を通して、単に栄養面だけでなく、母乳を介して免疫力を高めたり、親子のふれあいにより精神的な安定、愛情や安心感、信頼感等を身につけていきます。また、幼児期には、歩けるようになることから活動範囲が広がり、好奇心も強くなります。食生活の基本となる味覚も、この時期に形成されますが、味覚に発達や自我の芽生えにより、偏食や小食といった問題も起きやすくなります。

このため、子どもの個人差に十分配慮し、家族や友達との楽しい雰囲気での食事を心がけることや、いろいろな食品に親しみ、味覚とともに、食べ物の香りを楽しんだり、触れてみるといった五感を磨くための経験をすることが必要です。

取組の 方向性

- 規則正しい生活リズムを身につける
- 家族や友達と一緒に食べる楽しさを味わう
- 楽しく食事をするためのマナーを身につける
- 様々な食べ物を味わうことにより味覚の基礎を養う
- 味、色、香り、音等、楽しい食の体験を通して、食べ物への関心を引き出す

[家庭での取組]

- 一日3回の食事と間食で規則正しい生活リズムをつくる
- いきいきとした一日を始めるため朝食をきちんと食べる
- 授乳の際の親子のふれあいや家族で一緒に食卓を囲み楽しい雰囲気でする
- 食前食後の挨拶や食前の手洗い及び箸の使い方等、気持ちよく食事をするためのマナーを伝える
- 栄養バランスのとれたうす味の料理に配慮し、食べ物の働きや本来の味を伝える
- 様々な食べ物を味わうことにより好きなものを増やす
- 身体の発達に応じて、噛み応えのある食べ物を増やす
- 歯みがき習慣を身につけ、むし歯を予防し、健康な歯と口腔を育てる

[保育所・幼稚園での取組]

- 保育計画等の中に食育に関する計画を位置付ける
- 保育所や幼稚園での食事を一日の生活の中でとらえる
- 他の子どもたちと楽しく食べることができる環境をつくる
- 食事内容、箸やスプーン・食器の種類等を工夫し、食べ物・食事に対する興味を引き出す

- 給食に地域の食材を活用し、地域の食材へ触れる機会を増やす
- 栽培、収穫等の体験や給食を通して、食への関心を高める
- 子どもの歯や口腔の健康づくりの大切さを子どもに伝えると共に、保護者への助言を行う
- 必要に応じて保護者からの相談に応じ助言を行う

[地域での取組]

- 食育推進に関わるサポーター等
 - 地域において蓄積された子育ての知識、経験、技術を活用した助言や支援を行う
 - 保育所や幼稚園での食育に関する行事へ協力する
- 生産者・食品関連事業者等
 - 保育所や幼稚園の給食での地域の食材の活用に協力する
 - 栽培や収穫体験の場や機会を提供する
 - 保育所や幼稚園での食育に関する行事へ協力する

[町・関係機関での取組]

- 家庭を対象とした取組
 - 「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動
「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動を通し、基本的な生活習慣の定着のための啓発を行います
- 子育て支援
 - 乳幼児を対象に、育児やしつけ、健康等家庭教育上生じる様々な悩み等の相談、情報提供を行います



はやねはやおきマン



義務教育期 おおむね 6～15歳 テーマ「望ましい食生活の定着」

義務教育期は、心身の成長・発達が著しく、食習慣の基礎を身につける時期です。学校給食や学年に応じた食育指導・学校行事をはじめ、体験学習、家庭での手伝い、友達との交流などを通して、「食」への興味、関心を持ち、「食」に関わる人、食べ物への感謝と親しむ心を育むことが大切です。また、家族や仲間と食事をする楽しさを感じることや、調理の仕方、食事マナーを習得することも大切です。

しかし、この時期は、家族間の生活時間のずれ等から、家族そろって食事をする機会が減少し、家庭での食事機能が低下しています。

こうした中で、「孤食」や朝食の欠食、食に対する関心の薄れ、食事マナーの乱れ等の問題が生じてきます。

このため、家庭と学校、地域等が連携し、食卓を囲んだ楽しい食事や学校給食、体験学習等への取組を通して、食べる楽しさや食への関心・興味を深め、望ましい食習慣を身につけることが重要です。

取組の 方向性

- 家庭と学校での生活を通し、規則正しい生活リズムを身につける
- 体験学習や食に関わる活動を通し、望ましい食習慣を形成する
- 食への興味と関心を引き出す
- 日常生活に必要な基礎的な調理技能を身につける

[家庭での取組]

- 家族等とのふれあいや家族で一緒に食卓を囲み楽しい雰囲気でする食事することにより食べることの楽しさを感じる
- イキイキとした一日を始めるため朝食をきちんと食べる
- 一日3回の食事です規則正しい生活リズムをつくる
- 四季折々の旬の食材を使った食事づくりを心がける
- 年中行事（正月、誕生日、お月見等）にあわせた食事を取り入れる
- 食事づくりの手伝い、買い物等を体験する
- 食前食後の挨拶、食前の手洗い及び箸の使い方等・食事マナーを伝える
- 成長に必要な栄養を摂取できるようバランスのとれた食事内容を工夫する

[学校での取組]

- 「食に関する指導に係る全体計画」を作成し、学校全体で食育を推進する
- 「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動に取り組む
- 栄養教諭や学校栄養職員・栄養士を中心に学校給食を活用した様々な食育を展開する
- 各教科や総合的な学習の時間、特別活動等あらゆる機会を捉え、学級担任と栄養教諭等が連携し、食に関する指導を実施する

- 給食だより等を通じ、食に関する情報を家庭へ発信する
- 学童農園等における農作業・生産体験等の機会をつくる
- 地域の生産者との交流を図る
- 学校給食に地域の食材を活用し、地域の食材や郷土料理に触れる機会をつくる

[地域での取組]

- 食育推進に関わるサポーター等
 - 親子食育教室や各種料理教室等の草の根活動を展開する
 - 学校での食育の取組に対し協力する
- 生産者・食品関連事業者等
 - 農業体験、職場見学等の体験や機会を提供する
 - 学校給食での地域の食材の活用に協力する
 - 学校での食育の取組に対し協力する

[町・関係機関での取組]

- 家庭を対象とした取組
 - 「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動の展開
「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動を通し、基本的な生活習慣の定着のための啓発を行います
 - 親子料理教室や体験学習等の開催
食に関する様々な体験を通して、食材や食事の大切さに対する理解と食への関心を高めます
- 学校を対象とした取組
 - 栄養士、調理員等に対する研修会の開催
学校給食や児童の食に関する様々な課題に対応する資質の向上を図るため、研修会等を開催します
 - 学校給食での地産地消の推進
地域で生産される食材を学校給食で広く利用することにより児童の食に関に対する関心を引き出します
 - 小学校における農業体験学習への支援
農業体験を通し、児童が地域の食材や食べ物の生産過程を理解する取組を支援します
 - 町栄養士会の開催
町栄養士会を開催し、課題を共有し、一貫した指導・推進を行います
- 地域を対象とした取組
 - 食育推進に関する民間サポーターを育成し、支援します



青年期 おおむね16～39歳

テーマ「自立に向けた食生活の基礎づくり」

青年期は、就職や結婚、出産、子育てなど、社会的にも家庭的にも生活が大きく変化する時期です。一方で、食事時間や生活リズムが不規則または夜型になり、偏った食生活、外食の増加などから、自分の食事管理、健康管理がおろそかになりやすい時期でもあります。自分の健康状態をチェックし、生活習慣だけでなく、食生活の改善を図りながら、健康維持に努めることが大切です。

身体機能は充実していますが、仕事等で生活が不規則になりがちで、朝食を食べない人が多くみられます。この時期の食生活の状況が、壮年期以降の健康管理に大きな影響を及ぼすことから、食事の栄養バランスや生活リズムを再点検し、望ましい生活習慣と食習慣の維持・改善に努めることが望まれます。

また、社会的に自立する青年期以降は、思春期までの知識や情報の受け手から、逆にこれまで得てきた食に関する知識や情報を積極的に発信していく必要があります。

取組の 方向性

- 食に関する正しい情報を選択できる能力を身につける
- 適正な食事量や栄養バランスの知識を習得し実践する
- 行事食や郷土料理、食事作法に関する知識や意識を高め実践する
- 家庭において子どもたちへの食育に取り組む

[家庭での取組]

- いきいきとした一日を始めるため朝食をきちんと食べる
- 食に関する知識(適正な食事量、栄養バランス、食品表示、食の安全等)を習得する
- 自らの食習慣を再点検し、望ましい食生活の維持・改善に努める
- 食生活の改善により生活習慣病を予防する
- 家庭で一緒に食卓を囲み、楽しい雰囲気でする
- 食事マナー、食についての知識、食べものの栄養機能等について、子どもたちと学ぶ機会をつくる

[地域での取組]

- 食育推進に関わるサポーター等
 - 学校での食育の取組に対し協力する
 - 地域活動等への参加を通し、地域の食材や行事食、郷土料理等についての知識を伝達する
 - 食生活改善推進員等が行う講習会等の機会に、食に関する正しい情報を提供する
- 生産者・食品関連事業者等
 - 地域の食材を活用した郷土料理等に関する料理教室を開催する

- 食品の生産や販売等の現場における実習体験等の受け入れ体制を整備する
- 学校での食育の取組に対し協力する
- 飲食店や学生食堂、社員食堂等において、栄養成分表示や産地表示等、利用者が食事を選択する際に必要な情報を提供する

[学校での取組]

- 過度の痩身や肥満が健康に及ぼす影響や食事と身体の関係等、健全な食生活を送るために必要な知識を習得し、実践できる能力を育てる
- 社会人となる準備期間として、栄養、調理、食の安全等に関する知識と技術を習得し、実践できる能力を育てる
- 食事が栄養や健康に関わる側面だけでなく、家族や友人等とのコミュニケーションの促進や精神の安定、充足といった側面に果たす役割の大きさについて理解を深める
- 学校食堂等で、栄養成分表示等食事を選択する際に必要な情報の提供を促進する

[町・関係機関での取組]

●家庭を対象とした取組

- 食の安全安心に関する情報の提供
正確でわかりやすい情報の提供と正しい知識の普及啓発に努めます
- 食品情報の提供
ホームページ等を活用し、正確で分かりやすい情報の提供と正しい知識の普及啓発に努めます
- 親子料理教室や体験学習会等の開催
料理教室や体験学習を通して、親子のコミュニケーションを図るとともに、食への関心を高めます
- 食事バランスガイドの普及啓発
食事の組み合わせ方とおおよその量を分かりやすく示した食事バランスガイドの普及を通し、望ましい食生活に対する意識の醸成を図ります
- 各種栄養教室等の実施
教室の開催を通し、栄養・食生活についても誰でも分かりやすく、実践できる方法を普及します
- 生活習慣病予防対策の実施
生活習慣病の発症予防、重症化予防対策のために食生活改善事業に取り組みます

●地域を対象とした取組

- 食環境の整備
 - ・「健康づくりサポート・おもてなしの店」の普及
町民の健康づくりをサポートし、子どもからお年寄りまで安心して食事を楽しむ店の普及に努めます
- 食育推進に関するサポーター等の育成及び活動支援
食育を推進する民間サポーターを育成し、支援します



壮年期 おおむね40～64歳

テーマ「食生活の維持と健康管理」

壮年期は、仕事や地域社会での役割等、職場や家庭の中心となって活躍するため、特にストレスがたまりやすい年代ですが、多忙なこともあり自分の健康管理がおろそかになる傾向があります。また、生活習慣病等の疾病にかかりやすくなったり、更年期による体調の変化等、身体的、精神的、社会的に大きな変化を迎える時期です。

生涯を通じて心身の健康を維持していく上で、健全な食生活は欠かすことができませんが、現代の私たちは、忙しい毎日を送る中で、このことを忘れてしまいがちです。

特に、ファーストフードやインスタント食品に頼り過ぎたり、欧米型の食事の増加などの食習慣の変化による、脂肪摂取の増加傾向が憂慮されます。また、忙しくて朝食を食べない(食べられない)人が増えていますが、欠食は栄養のバランスが乱れ、重要な栄養素が不足がちになります。

こうした現状を理解するとともに、健全な食生活や規則正しい生活習慣を守り、自分の健康管理に努める必要があります。

さらに、この時期は、地域での活動や次世代への食文化を継承する役割も期待されます。

取組の 方向性

- 望ましい食生活を維持し、健康管理に努める
- 自分の食生活の状況と健康について考える
- 家庭食や行事食等を家族や子どもに継承する

[家庭での取組]

- 家庭で一緒に食卓を囲み、楽しい雰囲気でする
- 塩分や脂肪の取りすぎ、多量飲酒等の食生活を改善し、生活習慣病予防に努める
- 家族や自分の食生活を再点検する
- 家族ぐるみで歯と口腔の健康管理を実践する
- 家庭料理や行事食、郷土料理等の知識と技術を子どもに伝達する

[地域での取組]

- 食育推進に関わるサポーター等
 - 地域の食材や特色ある食文化を伝達、継承するため、蓄積された知識の活用と、家庭での取組に役立てる機会を提供する
 - 食生活改善推進員等による地区講習会等で、食に関する正しい情報を提供する
- 生産者・食品関連事業者等
 - 飲食店や社員食堂等において、栄養成分表示や産地表示等、利用者が食事を選択した際に必要な情報を提供する

[町・関係機関での取組]

●家庭を対象とした取組

○生活習慣病予防対策の実施

生活習慣病の発症予防、重症化予防対策のために食生活改善事業に取り組みます

○食の安全安心に関する情報提供

正確で提供と正しい知識の普及啓発に努めます

○料理講習会や生産者体験交流会の開催

講習会や生産者体験交流会を開催し、食への関心を高めます

○食事バランスガイドの普及啓発

食事の組み合わせ方とおおよその量を分かりやすく示した食事バランスガイドの普及を通し、望ましい食生活に対する意識の醸成を図ります

○地区栄養教室等の実施

栄養教室の開催を通し栄養・食生活について誰でも分かりやすく、実践できる方法の普及を図ります

○歯と口腔の研修会等の実施

●地域を対象とした取組

○食環境の整備

「健康づくりサポート・おもてなしの店」の普及

町民の健康づくりをサポートし、子どもからお年寄りまで安心して食事を楽しめる店の普及に努めます

○食品表示制度の普及啓発

食品表示制度について、研修会を通して、事業者、消費者に対する普及啓発に努めます

○食育推進に関するサポーター等の育成及び活動支援

食育を推進する民間サポーターを育成、支援します

高齢期 おおむね 65歳以上 テーマ「食を通した豊かな生活の実現」

退職や、子どもの自立により、生活環境も大きく変化します。体力の低下が進み、健康への不安を感じることも多くなる時期です。

食生活に関して高い関心と意識を持つ人が多い世代ですが、高齢化が進み、一人暮らしや高齢者夫婦の世帯が増加し、家族や地域社会との交流の希薄化により、食に対する意識が低下し、口腔機能の低下、低栄養などの健康課題も見られます。

このため、望ましい生活習慣及び食習慣を維持し、自分の健康管理に努める必要があります。

さらに、これまで培ってきた食に関する豊富な知識と経験を、家族や地域へ継承する指導的な役割も期待されます。

取組の 方向性

- 規則正しい食生活を通し健康の維持に努める
- 行事食や郷土料理に係る豊富な知識と経験を家族や地域に継承する
- 人との交流により、生きがいをもち、心豊かな暮らしを目指す

[家庭での取組]

- 栄養の過剰摂取や低栄養を予防する
- 健康診断や歯科健診を定期的に受診し、体の健康・歯の健康を維持する
- 体調に応じて食事内容を工夫する
- 家族や友人と楽しい雰囲気でする

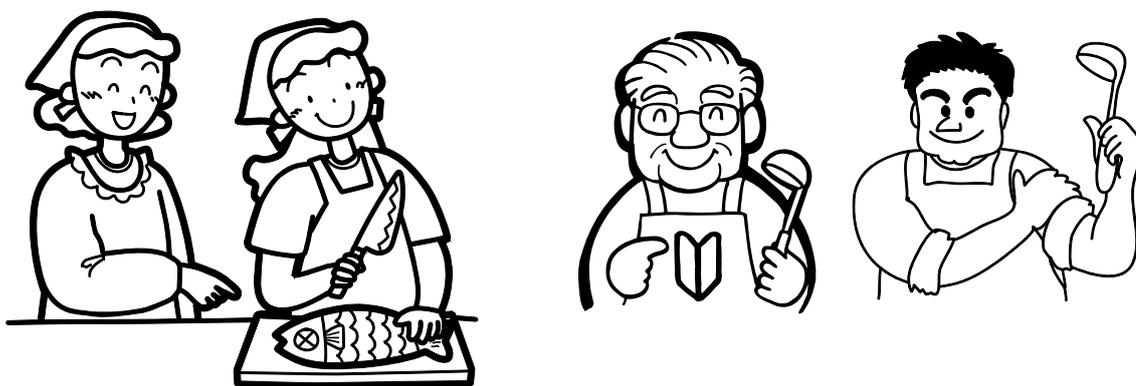
[地域での取組]

- 食育推進に関わるサポーター等
 - 食に関するボランティア活動等に参加し、自分が持っている知識や経験を積極的に提供する
 - 地域の行事食や郷土料理等の食文化を次世代の人々へ継承する
 - 食に係る地域活動へ参加することによりいきいきとした暮らしを実現する
- 生産者・食品関連事業者等
 - 飲食店において、栄養成分表示や産地表示、ヘルシーメニュー・オーダー等、利用者が食事を選択する際に必要な情報・サービスを提供する
 - 入所・通所施設での食事に対し、地域食材の提供に協力する

[町・関係機関での取組]

- 家庭を対象とした取組
 - 食事バランスガイドの利用による低栄養予防と健康の維持
食事の組み合わせとおおよその量を分かりやすく示した食事バランスガイドの普及を通し、望ましい食生活に対する意識の醸成を図ります。

- 各種栄養教室等の実施
栄養教室の開催を通し、栄養・食生活について誰でも分かりやすく、実践できる方法を普及します。
- 地域を対象とした取組
 - 食育推進サポーター等の育成及び活動支援
食育を推進する民間サポーターを育成、支援します
 - 食環境の整備
 - ・「健康づくりサポート・おもてなしの店」の普及
町民の健康づくりをサポートし、子どもからお年寄りまで安心して食事を楽しむ店の普及に努めます
 - 栄養改善や口腔機能の向上に関する研修会等の実施
栄養改善や口腔機能の向上に関する研修会を実施するとともに、住民に対して普及啓発を行います
 - ひとり暮らし高齢者等に対する会食・配食サービスへの支援
社会福祉協議会が実施する配食サービスを支援、介護用の自助具の活用により、高齢者の日常生活の安定と健康の維持を図ります

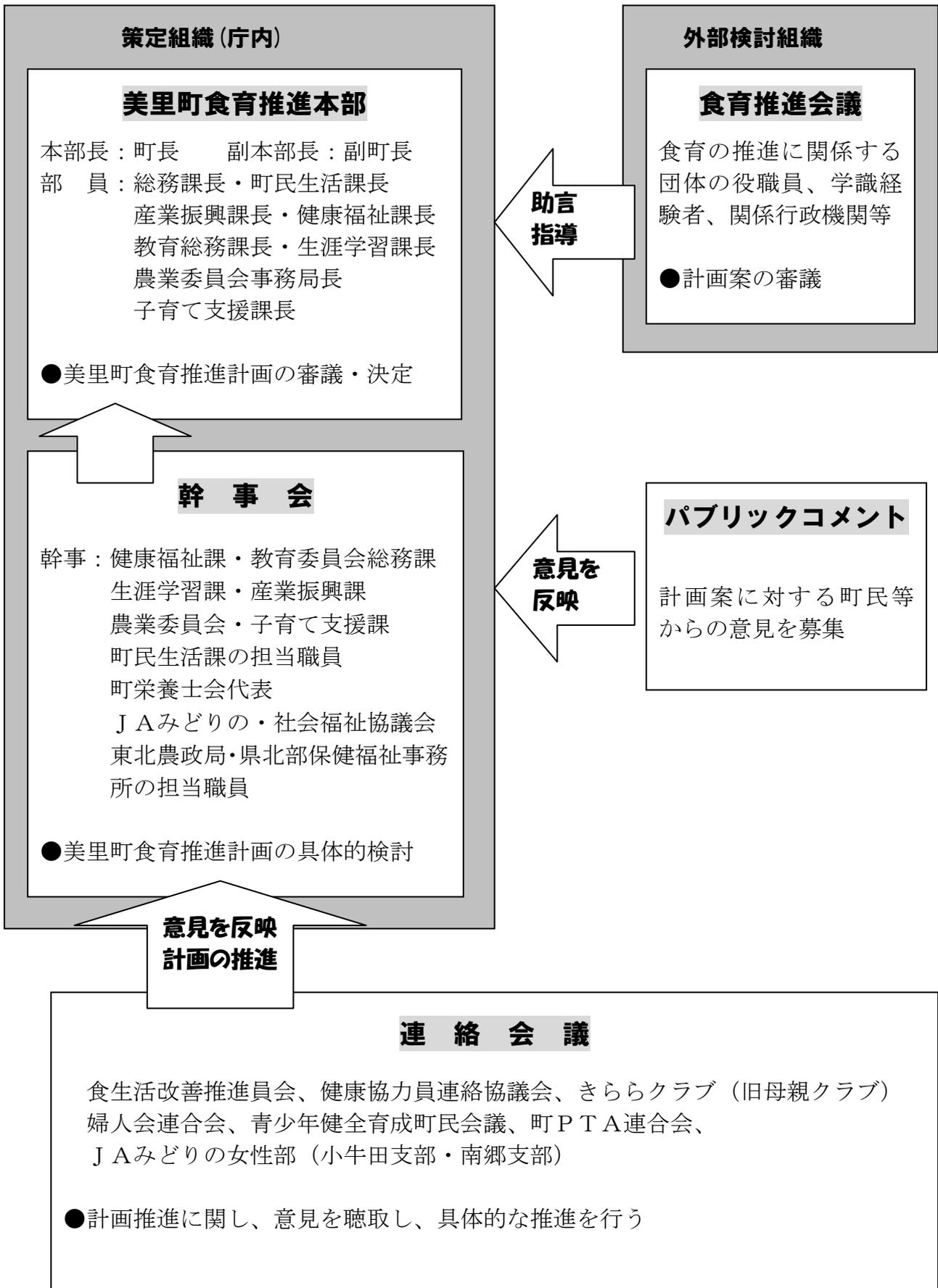


[資料]

①策定までの経過

月 日	内 容
平成19年 7 月	町内小学校5年生・中学校2年生を対象に朝食のアンケート実施 町内小中学校全校での肥満度調査実施 町内幼稚園・小中学校・関係機関（団体）での食育関係事業実施調査
9月27日(木)	「美里町食育推進会議条例」設置
9月28日(金)	第1回ワーキング ～課題の共有
10月15日(月)	第2回ワーキング ～行動目標・基本目標の設定
10月29日(月)	第3回ワーキング ～重点施策の設定・ライフステージ毎の取り組み指標の設定
11月12日(月)	第4回ワーキング ～関係機関（団体）実施事業の確認 指標の確認と目標値の設定・推進体制について
11月27日(火)	第5回ワーキング ～町民運動の取り組み・ライフステージ毎の取り組みの確認 全体の見直し
12月10日(月)	美里町食育推進会議 素案審議
12月22日(土)	食育シンポジウム「みんなで広げる食育の輪」 講師：宮城学院女子大学教授 平本 福子氏
平成20年 1 月	パブリックコメントの実施
2 月	食育推進計画（案）の公表
3月27日(木)	美里町食育推進会議 最終案審議
4月2日(水)	庁議決定

②美里町食育推進計画策定体制



③美里町食育推進会議委員名簿

	氏 名	役 職 名	備 考
1	高 橋 文 一	歯科医師	条例第2条第2項第1号
2	袖 井 文 二	医 師	条例第2条第2項第1号
3	佐々木 賢 治	校長会代表(不動堂中学校長)	条例第2条第2項第2号
4	石 川 義 哉	北部保健福祉事務所成人高齢班班長	条例第2条第2項第3号
5	渡 邊 榮 子	食生活改善推進員会会長	条例第2条第2項第4号
6	庄 子 くに子	健康協力員代表	条例第2条第2項第4号
7	伊 藤 恵 子	農業委員代表	条例第2条第2項第5号
8	安 部 文 則	商工会代表	条例第2条第2項第5号
9	菅 原 寛 一	JAみどりの代表	条例第2条第2項第5号
10	新 田 耕 一	町P T A連合会会長	条例第2条第2項第5号

④食育推進計画(別表)

⑤ライフステージに応じた食育の取り組み(別表)

町づくりの基本理念 一人ひとりが輝き、ともに生きるまちづくり～まちが人を支え、人がまちを支える～

保健事業の計画の重点目標 健やかで安心なまちづくり

《保健の充実》 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進

美里町食育推進計画

基本目標：食は生きる上での基本であり、食に感謝の心をもった町民を目指します。

重点施策	施策	主事業	具体的な事業	指標	目標値
健康づくり 食育を通じた健康づくり	健康づくり 食育を通じた健康づくり	食育推進事業	<p><健康福祉課> 各種健康教室（親子料理教室、ヘルスサポーター21講習会、地区栄養教室等） 各種団体等への健康教育（乳幼児健診時、食生活改善推進委員会、健康食会等）</p> <p><生涯学習課> 各種健康講座（家庭教育学級、健康講座、料理教室等）</p> <p><子育て支援課> 保育所での集団栄養指導並びに個別指導</p> <p><教育委員会> 小中学校単位での「食に関する指導の全体計画」の作成と実践（教科指導、総合的な学習・集団栄養指導並びに個別指導等）</p> <p>※<社会福祉協議会> 健康栄養教室（すこやか料理講習会、高齢者向けおやつづくり勉強会等）</p>	<p>30代の肥満（男性） （平成17年度町民健康調査）</p> <p>朝食の欠食（平成19年度7月実施）</p> <p>お膳の形</p> <p>副菜の回数</p>	<p>★肥満 <H17年町民健康調査> 30代男性 32.1%→30% <H18年食改調査> 油料理 1日4品以上26.6%→25% 夕食後の間食有43%→25%</p> <p>★欠食 <H19年調査> 小学生5年 1.7%→1%以下 中学生2年 5.0%→3%以下</p> <p>★お膳の形 <H18年乳幼児健診> 3歳児（朝食）35.4%→45% <H19年調査>小学生5年（朝食）14.8%→20% 中学生2年（朝食）11.6%→20%</p> <p><H18年食改調査>町民1日2食以上 24%→30%</p> <p>★副菜 <H18年乳幼児健診>3歳児朝食に副菜有40.2%→50% <H18年食改調査> 1日1食以上74%→100%</p>
		高齢者健康づくり講習会（町老連:町受託） 母子父子家庭交流事業（社）	<p><子育て支援課> 保育所での毎日の給食の体験</p> <p><教育委員会> 「はやね はやおき あさごはん あいさつ」運動の推奨 食育活動の周知（献立表や給食だよりなどを通じた）</p> <p>※<社会福祉協議会> 各種教室（健康栄養講座、クリスマスケーキづくり等）</p>	<p>誰と食べたか</p> <p>学校給食の残量調査（9月実施）</p>	<p>★朝食について 子供だけで食べた <H19年調査>小学生5年 32.3%→30% 中学生2年 46.5%→42%</p> <p>★学校給食の残量(町内全校) <H19年調査> 主食（小学校）7.4%→現状維持 （中学校）7.6%→現状維持 主菜（小学校）6.4%→現状維持 （中学校）6.2%→現状維持 副菜（小学校）8.4%→現状維持 （中学校）13.7%→1割減（12.3%）</p>
ふるさと美里の恵を知る食育	環境づくり 楽しく食べる 環境づくり 楽しく食べる	グリーンツーリズム（産） 世代間交流事業（社） 農業体験事業（農委）	<p><子育て支援課> 保育所での栽培活動、</p> <p><教育委員会> 学校給食で地場産品を利用 幼稚園・学童農園等における農作業・生産体験</p> <p><農業委員会・産業振興課・※JA> 学校農園等での栽培指導や学校給食への地元農産品の活用及び生産者との交流</p> <p><健康福祉課>各種健康教室（地区栄養教室、食生活改善推進員研修等）</p> <p>※<社会福祉協議会>野菜栽培と調理実習</p> <p>※<農政局>教育ファームの取り組みへの支援</p>	<p>学校給食の地場産品（町内産）の利用 （6月と9月調査実施）</p>	<p>★町産品数（施設合計） <H19年調査> 6月47品、9月49品 平均48品→現状維持</p> <p>◎地産地消計画 町産品 H19年 16.4% → h21年 30% 現在48品利用。30%にするためには88品目にしなければならない。1校平均11品目 （現在利用している食材は長ネギ・水菜・米・納豆・大根・キャベツ・白菜・玉ねぎ・じゃがいも・ほうれん草・米粉パンのパン粉・乾麺・シソ巻き・まんじゅう・みそ）</p> <p>★食育推進計画と地産地消計画の整合性を図るために、年1回以上生産者と学校給食関係者との話し合いを持つことを目標とする。</p>
		栄養改善事業（健）	<p><子育て支援課>①餅つき体験交流会②給食での郷土食の体験</p> <p><教育委員会> 学校における郷土料理の紹介（給食・総合的な学習等）</p> <p><健康福祉課> 各種健康教室（食生活改善推進委員会・地区栄養教室等）</p> <p>※<JA> 各種料理教室（小学校対象の蒟蒻・豆腐づくり、高等学校対象の伝統料理）</p>	<p>郷土食を知っているか</p> <p>美里町で生産が多い食品を知っているか</p> <p>精進料理（郷土食）教室の実施回数</p>	<p>20年度調査</p> <p>内容は幹事会にて決める</p>
食育 心に配慮した食育	食の安全・安心 食の安全		<p><教育委員会>児童・生徒に対する指導並びに給食従事者の研修</p> <p><農業委員会> 生産者訪問など</p> <p><健康福祉課>各種健康教室（地区栄養教室、食生活改善推進員研修等）</p> <p>※<農政局>食の安全に関する意見交換会・懇談会並びに出張講座</p> <p>※<JA>生産者の研修</p>	<p>食に関する言葉を知っているか （トレーサビリティ、遺伝子組替食品等）</p> <p>食品の表示の理解度</p> <p>食に関するご当地テスト(食育の観点から)</p>	<p>20年度調査</p> <p>内容は幹事会にて決める</p>
		伝統食の伝承 地区組織の育成・養成事業	<p>食育サポーターの養成講座 （1年目は既存の団体対象に実施）</p> <p><健康福祉課> 地区組織の育成・養成のための教室</p>	<p>サポーターの人数・開催回数 （22年度まで）</p> <p>養成方法については連絡会議にて検討</p>	<p>★サポーターの人数 成人人口の1% 200人</p>
みんなで広げる食育の輪	人材の育成 関係機関の連携	ネットワークの構築・強化	<p>①食育推進本部～課長・次長級</p> <p>②幹事会～ワーキングメンバー</p> <p>③連絡会議～関係団体</p> <p><生涯学習課> 早寝・早起き・朝ご飯運動の啓発、青少年健全育成町民会議</p> <p><健康福祉課> 町栄養士会</p>	<p>開催回数</p>	<p>本部会 年2回 幹事会 年5回 連絡会議 年3回</p>

ライフステージに応じた食育の取り組み

ライフステージ	年齢区分	食育テーマ	取り組みの方向性	家庭での取り組み	地域での取り組み	町・関係機関での取り組み
乳幼児期	概ね0～5歳	食習慣の基礎作り	<ul style="list-style-type: none"> ○規則正しい生活リズムを身につける ○家族や友達と一緒に食べる楽しさを味わう ○楽しく食事をするためのマナーを身につける ○様々な食べものを味わうことにより味覚の基礎を養う ○味、色、香り、音等楽しい食の体験を通して、食べものへの関心を引き出す 	<ul style="list-style-type: none"> ●一日3回の食事と間食で規則正しい生活リズムをつくる ●いきいきとした一日を始めるための朝食をきちんと食べる ●授乳の際の親子のふれあいや家族と一緒に食卓を囲み楽しい食事をする ●食前食後のあいさつや食前の手洗い及び端の使い方等、気持ちよく食事をするためのマナーを伝える ●栄養バランスのとれたうす味の料理に配慮し、食べものの働きや本来の味を伝える ●様々な食べものを味わうことにより好きなものを増やす ●身体の発達に応じて噛み応えのある食べものを増やす ●歯磨き習慣を身につけ、虫歯を予防し、健康な口と口腔を育てる 	<ul style="list-style-type: none"> ●食育推進に関わるサポーター等 <ul style="list-style-type: none"> ・地域において蓄積された子育ての知識、経験、技術を活用した助言や支援を行う ・保育所や幼稚園での食育に関する行事へ協力する ●生産者・食品関連事業者等 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所や幼稚園の給食での地域の食材の活用に協力する ・栽培や収穫体験の場や機会を提供する ・保育所や幼稚園での食育に関する行事へ協力する 	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭を対象とした取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動 「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動を通し、基本的な生活習慣の定着のための啓発を行います。 ●子育て支援 <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児を対象にし、育児やしつけ、健康等家庭教育上生じる様々な悩み等の相談、情報提供を行います。
義務教育期	概ね6～15歳	望ましい食習慣の定着	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭と学校での生活を通し、規則正しい生活リズムを身につける ○体験学習や食に関わる活動を通し、望ましい食習慣を形成する ○食への興味と関心を引き出す ○日常生活に必要な基礎的な調理技能を身につける 	<ul style="list-style-type: none"> ●家族等とのふれあいや家族と一緒に食卓を囲み楽しい雰囲気の中で食事することにより食べることの楽しさを覚える ●いきいきとした一日を始める為朝食をきちんと食べる ●一日3回の食事で規則正しい生活リズムをつくる ●四季折々の旬の食材を使った食事づくりを心がける ●年中行事(正月、誕生日、お月見等)にあわせた食事を取り入れる ●食事づくりの手伝い、買い物等を体験する ●食前食後の挨拶、食前の手洗い及び箸の使い方等・食事マナーを伝える ●成長に必要な栄養を摂取できるようバランスのとれた食事内容を工夫する 	<ul style="list-style-type: none"> ●食育推進に関わるサポーター等 <ul style="list-style-type: none"> ○親子食育教室や各種料理教室等の草の根活動を展開する ○学校での食育の取り組みに対し協力する ●生産者・食品関連事業者等 <ul style="list-style-type: none"> ○農業体験、業業体験、職場見学等の体験の場や機会を提供する ○学校給食での地域の食材の活用に協力する ○学校での食育の取り組みに対し協力する <p><学校での取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「食に関する指導に関する全体計画」を作成し、学校全体で食育を推進する ○「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動に取り組む <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭や学校栄養職員を中心に、学校給食を活用した様々な食育を展開する ・各教科や総合的な学習の時間、特別活動等あらゆる機会を捉え、学級担任と栄養教諭等が連携し、食に関する指導を実施する ・給食だよりを通じ、食に関する情報を家庭へ発信する ・学童農園等における農作業・生産体験等の機会をつくる ・地域の生産者との交流を図る ・学校給食に地域の食材を活用し、地域の食材や郷土料理に触れる機会をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭を対象とした取り組み <ul style="list-style-type: none"> ○「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動の展開 「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動を通し、基本的な生活習慣の定着のための啓発を行います。 ○親子料理教室や体験学習等の開催 <ul style="list-style-type: none"> 食に関する様々な体験を通して、食材や食事の大切さに対する理解と食への関心を高めます。 ●学校を対象とした取り組み <ul style="list-style-type: none"> ○栄養士、調理員等に対する研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 学校給食や児童の食に関する様々な課題に対応する資質の向上を図るため、研修会等を開催します。 ○学校給食での地産地消の推進 <ul style="list-style-type: none"> 地域で生産される食材を学校給食で広く利用することにより児童の食に対する関心を引き出します。 ○小学校における農業体験学習への支援 <ul style="list-style-type: none"> 農業体験を通し、児童が地域の食材や食物の生産過程を理解する取り組みを支援します。 ○町栄養士会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 町栄養士会を開催し、課題を共有し、一貫した指導・推進を行う ●地域を対象とした取り組み <ul style="list-style-type: none"> ○食育推進に関する民間サポーターを育成し、支援します。
青年期	概ね16～39歳	自立に向けた健全な食生活の実現づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○食に関する正しい情報を選択できる能力を身につける ○適正な食量や栄養バランスの知識を習得し実践する ○行事食や郷土料理、食事作法に関する知識や意識を高め実践する ○家庭において子どもたちへの食育に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ●いきいきとした一日を始めるため朝食をきちんと食べる ●食に関する知識(適正な食量、栄養バランス、食品表示、食の安全等)を習得する ●自らの食習慣を再点検し、望ましい食生活の維持・改善に努める ●食習慣の改善により生活習慣病を予防する ●家庭と一緒に食卓を囲み、楽しい雰囲気の中で食事をする ●食事マナー、食についての知識、食べ物の栄養機能等について、子どもたちと学ぶ機会をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ●食育推進に関わるサポーター等 <ul style="list-style-type: none"> ○学校での食育の取組に対し協力する ○地域活動等への参加を通し、地域の食材や行事食、郷土料理等についての知識を伝達する ○食生活改善推進員等が行う講習会等の機会に、食に関する正しい情報を提供する ●生産者・食品関連事業者等 <ul style="list-style-type: none"> ○地域の食材を活用した郷土料理等に関する料理教室を開催する ○食品の生産や販売等の現場にいける実習体験等の受け入れ体制を整備する ○学校での食育の取組に対し協力する ○飲食店や学生食堂、社員食堂等において、栄養成分表示や産地表示等、利用者が食事を選択する際に必要な情報を提供する <p><学校での取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○過度の痩身や肥満が健康に及ぼす影響や食事と身体の関係等、健全な食生活を送るために必要な知識を習得し、実践できる能力を育てる ○社会人となる準備期間として、栄養、調理、食の安全等に関する知識と技術を習得し、実践できる能力を育てる ○食事が栄養や健康に関わる側面だけでなく、家族や友人等とのコミュニケーションの促進や精神の安定、充足といった側面に果たす役割の大きさについて理解を深める ○学校食堂等で、栄養成分表示等食事を選択する際に必要な情報の提供を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭を対象とした取組 <ul style="list-style-type: none"> ○食の安全安心に関する情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> 正確で分かりやすい情報の提供と正しい知識の普及啓発に努めます。 ○食品情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ホームページ等を活用し、正確で分かりやすい食品情報を提供します。 ○親子料理教室や体験学習会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> 料理教室や体験学習を通して、親子のコミュニケーションを図るとともに、食への関心を高めます。 ○食事バランスガイドの普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> 食事の組み合わせ方とおおよその量を分かりやすく示した食事バランスガイドの普及を通し、望ましい食生活に対する意識の醸成を図ります。 ○各種栄養教室等の実施 <ul style="list-style-type: none"> 教室の開催を通し、栄養・食生活について誰でも分かりやすく、実践できる方法を普及します。 ○生活習慣病予防対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の発症予防、重症化予防対策のために食生活改善事業に取り組めます。 ●地域を対象とした取組 <ul style="list-style-type: none"> ○食環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・「健康づくりサポート・おもてなしの店」の普及 県民の健康づくりをサポートし、子どもからお年寄りまで安心して食事を楽しめる店の普及に努めます。 ○食育推進に関するサポーター等の育成及び活動支援 <ul style="list-style-type: none"> 食育を推進する民間サポーターを育成、支援します。

<p>壮年期</p>	<p>概ね40～64歳</p>	<p>食生活の維持と健康管理</p>	<p>○望ましい食生活を維持し、健康管理に努める</p> <p>○自分の食生活の状況と健康について考える</p> <p>○家庭食や行事食等を家族や子どもに継承する</p>	<p>●家庭と一緒に食卓を囲み、楽しい雰囲気でする</p> <p>●塩分や脂肪の取りすぎ、多量飲酒等の食生活を改善し、生活習慣病予防に努める</p> <p>●家族や自分の食生活を再点検する</p> <p>●家族ぐるみで歯と口腔の健康管理を実践する</p> <p>●家庭料理や行事食、郷土料理等の知識と技術を子どもに伝達する</p>	<p>●食育推進に関わるサポーター等</p> <p>○地域の食材や特色ある食文化を伝達、継承するため、蓄積された知識の活用と、家庭での取組に役立てる機会を提供する</p> <p>○食生活改善推進員等による地区講習会等で、食に関する正しい情報を提供する</p> <p>●生産者・食品関連事業者等</p> <p>○飲食店や社員食堂等において、栄養成分表示や産地表示等、利用者が食事を選択した際に必要な情報を提供する</p>	<p>●家庭を対象とした取組</p> <p>○生活習慣病予防対策の実施 生活習慣病の発症予防、重症化予防対策のために食生活改善事業に取り組めます。</p> <p>○食の安全安心に関する情報提供 正確で分かりやすい情報の提供と正しい知識の普及啓発に努めます。</p> <p>○料理講習会や生産者体験交流会の開催 料理講習会や生産者体験交流会を開催し、食への関心を高めます。</p> <p>○食事バランスガイドの普及啓発 食事の組み合わせ方とおおよその量を分かりやすく示した食事バランスガイドの普及を通し、望ましい食生活に対する意識の醸成を図ります。</p> <p>○地区栄養教室等の実施 教室の開催を通し、栄養・食生活について誰でも分かりやすく、実践できる方法を普及します。</p> <p>○歯と口腔の研修会等の実施</p> <p>●地域を対象とした取組</p> <p>○食環境の整備 ・「健康づくりサポート・おもてなしの店」の普及 県民の健康づくりをサポートし、子どもからお年寄りまで安心して食事を楽しめる店の普及に努めます。</p> <p>○食品表示制度の普及啓発 食品表示制度について、研修会等を通して、事業者、消費者に対する普及啓発に努めます。</p> <p>○食育推進に関するサポーター等の育成及び活動支援 食育を推進する民間ボランティアを育成、支援します。</p>
<p>高齢期</p>	<p>概ね65歳以上</p>	<p>食を通じた豊かな生活の実現</p>	<p>○規則正しい食生活を通し健康の維持に努める</p> <p>○行事食や郷土料理に係る豊富な知識と経験を地域に継承する</p> <p>○人との交流により、生きがいをもち、心豊かな暮らしを目指す</p>	<p>●栄養の過剰摂取や低栄養を予防する</p> <p>●健康診断や歯科健診を定期的に受診し、体の健康・歯の健康を維持する</p> <p>●体調に応じて食事内容を工夫する</p> <p>●家族や友人と楽しい雰囲気でする</p>	<p>●食育推進に関わるサポーター等</p> <p>○食に関するボランティア活動等に参加し、自分が持っている知識や経験を積極的に提供する</p> <p>○地域の行事食や郷土料理等の食文化を次代の人々へ継承する</p> <p>○食に係る地域活動へ参加することによりいきいきとした暮らしを実現する</p> <p>●生産者・食品関連事業者等</p> <p>○飲食店や社員食堂等において、栄養成分表示や産地表示、ヘルシーオーダー・メニュー等、利用者が食事を選択した際に必要な情報を提供する</p> <p>○入所・通所施設での食事に対し、地域食材の提供に協力する</p>	<p>●家庭を対象とした取組</p> <p>○食事バランスガイドの利用による低栄養予防と健康の維持 食事の組み合わせ方とおおよその量を分かりやすく示した食事バランスガイドの普及を通し、望ましい食生活に対する意識の醸成を図ります。</p> <p>○各種栄養教室等の実施 教室の開催を通し、栄養・食生活について誰でも分かりやすく、実践できる方法を普及します。</p> <p>●地域を対象とした取組</p> <p>○食育推進サポーター等の育成及び活動支援 食育を推進する民間サポーターを育成、支援します。</p> <p>○食環境の整備 ・「健康づくりサポート・おもてなしの店」の普及 町民の健康づくりをサポートし、子どもからお年寄りまで安心して食事を楽しめる店の普及に努めます。</p> <p>○栄養改善や口腔機能の向上に関する研修会等の実施 栄養改善や口腔機能の向上に関する研修会を実施するとともに、住民に対して普及啓発を行います。</p> <p>○ひとり暮らし高齢者等に対する会食・配食サービスへの支援 社会福祉協議会が実施する配食サービスを支援、介護用の自助具の活用により、高齢者の日常生活の安定と健康の維持を図ります。</p>